

インドによる知的財産エコシステムの改善によって日本が受ける恩恵

2025年05月26日

インドと日本の知的財産分野におけるパートナーシップは、20世紀中頃にさかのぼります。1958年の技術協力協定により、日本の製造業や工業の専門知識がインドに伝えられました。1980年代までに、スズキなどの企業が合弁事業を通じて日本の品質をインド市場にもたらし、インドの自動車産業を変革しました。

インドは、現在、日本のイノベーター、企業、知財専門家に多くの機会を提供し続けています。直近の10年間で、インドの知的財産制度は、先見的な政策や進歩的な司法判断によって大きく変革され、強化されました。

2019年に開始された日印特許審査ハイウェイ（PPH）プログラムは、特許の付与を迅速化し、電子機器や自動車関連企業に恩恵をもたらしました。PPHが2022年に終了するまでに、数多くの日本の特許出願が処理されました。PPHは知的財産における日本・インド間の手続きを平準化し、現在の枠組みを支える信頼を生み出しました。

インドの近代的な知財制度確立への意欲は、2016年の国家知財権政策によって後押しされました。この政策は、知的財産法を国際基準に合わせることを目指し、手続きを簡素化し、透明性を高め、知的財産の商業化を促進しました。これらの目標は、日本のイノベーション主導型技術産業とも共鳴しています。

インドは2023年の世界知的所有権機関（WIPO）グローバル・イノベーション・インデックスで40位にランクインしました。過去10年間で、特許規則の改正、知的財産手続きのデジタル化、審査の迅速化などの改革により、知的財産インフラが近代化され、滞留が減少し、イノベーションが促進されました。インドは現在、特許、商標、意匠の世界トップ10の出願国となり、イノベーション大国として、研究開発投資の魅力的な拠点となっています。

インドの高等裁判所の知的財産部（IPD）は、2021年の知的財産控訴委員会（IPAB）廃止後に設立されました。2022年のデリー高等裁判所、2023年のマドラス高等裁判所を皮切りに、これらの専門部門は知的財産訴訟を効率化しました。事件の集約、専門家の活用、ビデオ会議などの技術導入により、IPDは滞留を減らし、意思決定を改善しています。2022年のIPD規則では、損害賠償の算定方法として逸失利益や侵害者の動機も考慮されています。こ



Tarvinder Singh
シニアパートナー
Kochhar and Co

のような一貫性と効率性は、日本企業にとって魅力的です。現在、コルカタ高等裁判所やヒマーチャル・プラデーシュ高等裁判所にもIPDが設置されています。

新興技術もインドの知的財産制度に組み込まれています。インド特許庁は、AI、ブロックチェーン、IoT（モノのインターネット）に基づく発明の特許化に関するガイドライン案を発表しました。

これらの改革は、日本が得意とする再生可能エネルギーなどの新興分野を促進します。日本企業は、強固な知的財産保護のもと、現地企業と連携してスマートグリッドシステムを開発できます。医療分野では、日本の製薬会社がインドのバイオテクノロジー企業と連携し、効率化された知的財産手続きを活用して、医薬品の投与技術の特許取得が可能です。日本のロボティクス技術とインドのソフトウェア技術が連携し、知的財産で保護された医療自動化分野でシナジー効果を生み出すことも期待されます。

商標登録局は、トヨタ、ソニー、スズキなど世界的に有名なブランドを「著名商標」として認定・保護しています。これにより、侵害に対する保護が強化され、国際的な知的財産権保護へのインドの取り組みが示されています。

特にデリー高等裁判所とそのIPDは、日本企業に有利な画期的な判決を下し、日本が重視する品質やブランドの信頼性と一致しています。カシオ、パナソニック、ブリヂストンなどは、模倣品などの知的財産侵害に対して差止命令や懲罰的損害賠償を獲得しています。デリー高等裁判所のIPDは、標準必須特許（SEP）やFRAND（公正、合理的かつ非差別的）条件に関する進歩的な判決も下しており、技術ライセンスにバランスの取れたアプローチを提供しています。インドの裁判所は単に紛争を解決するだけでなく、グローバル投資家に信頼を与える予測可能で強固な知的財産制度を形成しています。

インド・日本のビジネスアライアンスは、協力の持続的な強さを証明しています。このパートナーシップは進化を続け、技術、知的財産、起業家精神の発展を牽引しています。両国の歴史的な結びつきと補完的な強みは、今後も世界的なアプローチを形作る、強靱で繁栄した同盟を約束しています。

Tarvinder Singh はシニアパートナー at Kochhar and Co